

播磨ふれあいの家だより

紅葉が美しい養父神社への参拝

古くから「養父の明神(みょうじん)さん」と呼ばれ、農業の神として地元の人に親しまれてきました。また、農耕に必要な牛の売買が養父神社の管理下にあったことから、牛の神様もお祀りしています。土地の人からの信仰があつた田舎の神社らしく、境内はひっそりとした静けさに満ちています。初詣には市内はもちろん、但馬一円から参拝に多くの方が訪れます。また、兵庫県下でも有数の紅葉の名所としても有名で多くの観光客やカメラマンが訪れます。

〈養父市観光協会ホームページより〉

▶**出発日** 11月11日(水)、13日(金)、16日(月)、18日(水)

▶**参加費** 3,000円(昼食代含みます)
※最低催行人員10人以上です

▶**行程** 10:00 土山駅
10:10 播磨町役場～各コミセン
11:00 市川PA(トイレ休憩)
11:45 播磨ふれあいの家到着(受付、昼食)
12:30 播磨ふれあいの家出発
13:10 養父神社 到着(散策、自由行動)
14:10 養父神社 出発
14:50 播磨ふれあいの家到着
15:10 フレッシュあさご(30分の買物)
17:00 →各コミセン→播磨町役場・土山駅到着



秋の竹田城跡 ハイシーズンに入りました!

いよいよ雲海が出やすい季節となってきました。朝来市では9月19日(土)から開門時間を午前4時に変更しました。一方で「立雲峡」のほうは特に時間制限をしております。

まだ「天空の城」をご覧になっていない方、体力に自信のある方は登頂にチャレンジしてみたいいかがですか?

注)必ず雲海が出るという保証はありません。

▶**申込み・問合せ** 播磨ふれあいの家 ☎079(678)1481 朝来市多々良木1244-1

「生活に必要な言葉」
私たち人類だけが獲得した感情や考えを伝える手段である「言葉」について考えてみましょう。
幼児の言葉の発達は、生後2〜3カ月くらいに発し始める喃語から、1歳前後の発音の簡単な「ママ」「パパ」や「ワン」「ブーブー」など、大人の言葉を聞いて模倣し、意味のある言葉を言い始めることにつながります。そして、話し言葉が一応の完成を見るのは4〜5歳です。
その発達の中で、人とかかわりながら生活していくために必要な言葉が4つあります。それは、「ありがとう」「ごめんね」「ごうそ」「やめて」です。この4つの言葉を時と



播磨町教育委員会学校教育グループ
耕田 いづみ

場合にに応じて使えることが相手とのスムーズな関係につながります。
幼児がそのことを身に付けるためには、身近な大人が適切にその言葉を使っているか? また、「こんな時は、ありがとう」と言うんだよ! 「今は「ごめんね」だね」などと、その都度伝えていくか? (指導しているか?) ということが大切になります。
そこで、身近な大人が言葉の正しい使い方を意識して、幼児のお手本になる必要があります。幼児が適切にその言葉を使った時には思い切りの笑顔で、「ちゃんと覚えてね。すごいよ」と、ほめることも忘れない。「ありがとう」「ごめんね」「ごうそ」「やめて」の4つの言葉が使える幼児を育てたいものです。



行政相談

日時 10月26日(月) 9:30~11:30
場所 中央公民館

消費生活・多重債務相談

日時 毎週月~金曜日(祝日除く)
9:00~16:00

場所 住民グループ
※月・火・木曜日は消費生活相談員が対応します。

電話相談・問合せ
☎079(435)1999

司法書士による多重債務相談(予約が必要)
ローンやクレジットの返済でお困りの方はご相談ください。

日時 毎月第2木曜日13:30~15:30
場所 中央公民館

申込み・問合せ
消費生活相談コーナー
☎079(435)1999

納税と相談

日時 毎月第4日曜日
9:00~12:00、13:00~17:00

場所 税務グループ(中央公民館側通用口をご利用ください)

税理士会の税務相談(予約が必要)

日時 10月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)
13:30~16:30

場所 加古川税理士会館
問合せ 近畿税理士会加古川支部
☎079(421)1144

税務相談(予約が必要)

日時 10月2日(金) 13:00~15:00
場所 播磨町商工会館

対象 商工業者
申込み・問合せ 播磨町商工会
☎079(435)1630

起業・開業相談(予約が必要)

日時 10月9日(金) 13:00~15:00
場所 播磨町商工会館

対象 開業予定者及び開業まもない方
申込み・問合せ 播磨町商工会
☎079(435)1630

法律相談(予約が必要)

日時 10月6日(火)、20日(火)
10:00~12:00

10月13日(火)、26日(月)
18:00~20:00

場所・申込み 中央公民館
(窓口での申込順。電話予約不可)

心配ごと相談

日時 毎週火曜日(祝日除く)
13:00~16:00

場所 福祉しあわせセンター

困りごと相談

日時 10月8日(木)、22日(木)
13:00~15:00

場所 福祉しあわせセンター

人権相談(常設相談)

日時 毎週月~金曜日(祝日除く)
8:30~17:15

場所 神戸地方方法務局加古川支局
☎0570(003)1110
(全国共通ナビダイヤル)

地域ふれあい介護相談

日時 10月21日(水) 10:00~12:00
場所 小規模多機能型居宅介護
みんなの家(宮北1-6-6)

申込み・問合せ
☎079(437)1002

福祉相談

日時 10月7日(水)、21日(水)
13:30~16:00

場所 福祉しあわせセンター

知的障がい者(児)相談

日時 毎月第2土曜日 10:00~11:30
場所 石ヶ池公園パークセンター

身体障がい者相談

【相談員】(敬称略)

政本 和子【古宮236番地の4】
☎・FAX079(437)0037

※☎・FAXはNPO法人アエソンにかかります。
加藤 和子【北本荘1丁目3番13号】
☎・FAX079(437)6417

障がい福祉なんでも相談室

場所 福祉しあわせセンター

知的障害 毎週火曜日 10:00~12:00
身体障害 毎週木曜日 10:00~12:00
精神障害 毎週金曜日 10:00~12:00

※祝日を除きます。
申込み 電話で予約が必要で
☎079(435)2361

母子家庭相談(予約が必要)

日時 10月14日(水)、28日(木)
10:00~16:00

場所・申込み 福祉グループ

主任児童委員による子育て相談

日時 10月26日(月) 13:30~16:00
場所 福祉しあわせセンター

子育て相談(事前問合せ必要)

両施設で来所相談を行っています。
(祝日除く)

◎北部子育て支援センター

日時 毎週月~土曜日10:00~16:00
電話相談・問合せ
☎078(944)0717

◎南部子育て支援センター

日時 毎週月~土曜日10:00~16:00
電話相談・問合せ
☎079(437)4188

臨床心理士による子育て相談

予約が必要です。
◎北部子育て支援センター

日時 10月7日(水) 13:30~15:30
申込み・問合せ
☎078(944)0717

◎南部子育て支援センター

日時 10月14日(水) 13:30~15:30
申込み・問合せ
☎079(437)4188

子どもの悩み相談

日時 毎週月~金曜日
9:00~16:00

場所 役場第2庁舎3階
ふれあいルーム(電話可)
☎079(437)4141

10月19日(月)~25日(日)は 行政相談週間です

行政相談とは、総務大臣から委嘱を受けた相談委員が、国の行政機関などの仕事について意見や要望、苦情などの相談に応じ、解決、行政運営の改善に努めるもので、播磨町でも次のとおり開設しています。

▶**日時** 毎月第4月曜日(祝日の場合は翌日)
9:30~11:30

▶**場所** 中央公民館 第3研修室

●巡回行政相談会開催

巡回行政相談会を野添コミセン開催します。お申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

▶**日時** 10月19日(月) 9:30~11:30
▶**場所** 野添コミセン 交流ルーム
▶**問合せ** 企画グループ ☎079(435)0356

神戸地方方法務局加古川支局

全国一斉! 法務局休日相談所を開設します

相談は無料で秘密は厳守します。予約は不要ですのでお気軽にご利用ください。

▶**日時** 10月4日(日) 10:00~16:00

▶**場所** 神戸地方方法務局加古川支局

▶**相談員** 法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

▶**相談内容** 不動産の相続、贈与、売買などの登記や会社設立、土地の境界問題、家庭内のもめごと、近隣関係のトラブル、婚姻や離婚などの戸籍の問題、国籍取得や帰化、任意後見契約、給料の差押えなどの供託、人権問題、遺言の形式・書き方などの公証に関する相談など

公開講座「遺言について」

▶**日時** 10月4日(日) 13:30~14:30

▶**場所** 神戸地方方法務局加古川支局

▶**問合せ** 神戸地方方法務局加古川支局総務課 ☎079(424)3555